

令和4年度 第7回柳井市上下水道事業経営審議会

- 日 時 令和5年1月10日（火曜日） 午後2時～午後3時
- 場 所 柳井市役所3階大会議室
- 出席者 齊藤由里恵委員（会長）、西川義彦委員（副会長）、大藺正則委員、
川崎菊江委員、河内俊二委員、佐郷百恵委員、加川和弘委員、海田貴裕委員、
福永恵美子委員、中重聡美委員
- （事務局） 重村上下水道部長
水道課 齊郷課長、高石補佐、岡本主査、藤山主査
下水道課 酒井課長、秋元補佐、糸浴補佐、安達主査、河野主査、中川職員

○会議次第

- 1) 開会
- 2) 議題（1）答申書の修正事項確認
 - ・適正な水道料金の在り方について
 - ・適正な下水道使用料の在り方について
- 3) 答申書の提出
- 4) 市長あいさつ
- 5) 懇談
- 6) 閉会

○議事録

1) 開会

事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第7回柳井市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

昨年は、7月26日に第1回の審議会を開催いたしまして、これまで半年間にわたり、6回の審議会を開催し、審議していただきましたことについて、まずもってお礼申し上げます。本日は、修正した答申書の確認をしていただき、その後休憩を挟みまして、会長から市長に答申を手交していただくこととしております。後ほど市長との懇談の場も設けておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また本日も新型コロナウイルス感染症対策として、休憩時には窓を開け、空気を入れ替えての審議会としたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、本日の資料の確認をいたします。本日、机の上に配付しております本日の「審議会次第」、「座席表」、「適正な水道料金の在り方について」、「適正な下水道使用料の在り方について」でございます。お手元に資料はおそろいでしょうか。なお、本日の会議も公開としておりますのでご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、定足数についてご報告いたします。柳井市上下水道事業経営審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会は委員の半数以上の出席が必要となっており、本

日は全員のご出席で定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは早速議題に入っていただきたいと思います。会長どうぞよろしくお願いいたします。

2) 議題

会 長： 皆様こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

本日が最後ということになりまして、先ほど 7 月 26 日から始まったと事務局からお話いただきましたが、暑い時期から寒い時期まで皆さん本当にありがとうございました。

本日、一つ目としまして答申の最終確認ということでございますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、2 の議題(1) 答申書の修正事項の確認について、初めに適正な水道料金の在り方について事務局より説明をお願いいたします。

(1) 答申書の修正事項確認

- ・適正な水道料金の在り方について

事務局： [別紙資料にて説明]

会 長： ありがとうございます。ただいま説明をいただきましたことにつきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、水道事業についてはこの内容で審議会の答申とすることよろしいでしょうか。

委 員： [了 承]

会 長： ありがとうございます。それでは答申は、今ご説明いただいた内容とさせていただきます。

続きまして、適正な下水道使用料の在り方について事務局より説明をお願いいたします。

- ・適正な下水道使用料の在り方について

事務局： [別紙資料にて説明]

会 長： ありがとうございます。それでは、ただいま説明いただきました適正な下水道使用料の在り方についての諮問に対する答申としてこちらでよろしいでしょうか。

委 員： [了 承]

会 長： ではこちらを諮問に対する答申とさせていただきます。委員の皆様は資料の最初のページのところに最終案と括弧書きで書いてあると思いますが、この（最終案）を消して

いただいて、これを答申とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この後、答申書の提出ということで、市長へ諮問に対する答申をさせていただくことになりますが、会議の方は一旦閉じさせていただこうと思います。

先ほども申しましたが、昨年7月26日に市長から本審議会に対しまして、この柳井市上下水道事業の健全な経営の在り方について諮問を受けました。

そして本日まで7回、皆様と一緒に議論させていただいて、本日答申をさせていただくという運びになりました。これまで皆様にはたくさんの建設的なご議論をしていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

皆様の家庭での水道や下水道の使用状況もそれぞれ違う中で、持続可能な事業というところでたくさんご意見をいただきましたこと、また柳井市の上下水道事業に対して関心を高めていただき、また答申を作成するにおいても、やはり皆さんへの周知が必要だとか、たくさんのアドバイスをいただきましたこと、本当に審議会という形だけではなく、建設的な議論ができたということを本当に嬉しく思っております。

ただ、もう皆様ご存じのように、柳井市の上下水道、特に上水道に関してはかなり料金も他と比べますと高額というところになってまいりますし、かなり厳しいといったところではございます。水道事業はどういった水源があるかとか、どういうふうコンパクトな街にしてあるのかとか、やっぱり面積というところで、それぞれの事業体で大い変わっていくところではございます。

もちろん、担当部署の方はかなりの努力をしている中で、ただ、やはり値上げをせざるを得ないというところもありますし、また、今の物価高というところがかかなり効いてきたというところもありますので、今後も上下水道事業は料金が安くなるというところは多分ないのだろうと、物価も含めて上昇するということは、これまでデフレ下の日本にあっては少し私達戸惑うことがあります、やはり物価は上昇していくというところもありますので、料金というのは上がっていく方向というところは間違いない。ただし、その中でも、事務局はかなり努力をしているというところも見えたと思いますので、またそういうところも市民の方にも皆様からもPRしていただければなと思っております、また事務局には、そういうところをもっと分かりやすく、どのように周知するかというところも必要かと思っておりますので、みんなで状況を知って、水道事業、下水道事業は生活の要というところでもありますので、双方いろんな意見を出し合いながら、市民の皆様にもご承知いただければと思っております。まずもってこの答申ができますことを本当に皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事の方は終了させていただきますので、事務局に進行をお返しさせていただきます。

事務局： 会長にはこれまで7回にわたり、議長の大任を務めていただきまして本当にありがとうございました。また、齊藤会長をはじめ委員の皆様には半年間の長きにわたり、本当にありがとうございました。たくさんの貴重なご意見を賜りまして、答申として取りまとめていただきましたことに感謝申し上げます。

これより、休憩を挟みまして、会長より市長へ答申書を手交していただきます。また、市長の挨拶の後、懇談の場とする予定としておりますので、この審議会のこと、それから水道事業のこと、下水道事業のことを何でも構いません。ぜひとも委員お一人お一人のご意見やご感想をいただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それではちょっと待っていただくようにはなりますけれども、14 時 30 分まで休憩ということにしたいと思います。市長がまいりましたら、手交から始めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、会議を再開いたします。次第 3 の答申書の提出についてでございます。市長は前の方に移動をお願いします。会長も前の方にご移動をお願いします。

会 長： 柳井市長井原健太郎様。柳井市上下水道事業経営審議会会長 齊藤由里恵。
柳井市上下水道事業の健全な経営の在り方について（答申）

令和 4 年 7 月 26 日付、柳水第 111 号及び柳下第 151 号で諮問のありました標記の件について、本審議会において慎重に審議した結果、次のとおり結論を得ましたので答申をいたします。

委員の皆様方の建設的な議論をいただきましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

【 答申書手交 】

事務局： それでは、ここで答申をいただきました柳井市上下水道事業管理者の市長より挨拶がございます。よろしくお願いします。

市 長： それでは改めましてこんにちは。また年が明けまして初めての方もいらっしゃると思いますので、本年もどうかよろしくお願いします。

昨年、令和 4 年 7 月 26 日に諮問をさせていただいて、以降半年間、毎月、柳井市上下水道事業経営審議会ということで会議を開催させていただいて、現地施設をご視察いただいたり、また、施設の老朽化の状況、また収支の状況、また今後の見通しについても様々ご説明をさせていただいたり、加えて専門家の外部の方にも来ていただいて、ご講演を聞いていただいたりということで、非常にいろんな経験をしていただいて、また、いろんな知識も広げていただいてということで、私が申し上げるのもなんですが非常に特別な経験を皆様にはお願いをし、快く任務の役割を果たしていただいたというふうに思います。

中でも、会長におかれましては、これまで毎回、名古屋から往復していただいてということで、いろんなご負担をおかけしたと思います。心からお詫びとともに、深く感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

そうした中で、この度の答申を受けまして、今後についてということでありますが、料金・使用料の体系また検討も含めて、しっかりとその方向性というものは、当然これ

だけのものを積み重ねていただいたわけではありますが、しっかりそこは重く受けとめさせていただいて、今後の具体的な取り組みに繋げていきたいと思ひますし、改めて、今回何度も恐縮ですが、特別な経験をさせていただいた中で、後ほど委員の方々からお一人お一人ご発言をいただけるとお聞きをしておりますが、中には本当に貴重な経験をむしろさせていただいたというような感謝の言葉をもう早速いただいている委員さんもいらっしゃるわけではありますが、なかなかこの場でのこの議論の雰囲気と、この庁舎、この行政の立場から一歩出た中でもまた皆様は色々なお立場があり、その方々が圧倒的に市民として、多いわけでもありますので、なかなか厳しい状況の中で、いかにして将来を見据えて行政を運営していくか、この上下水道事業を運営していくか、これはこれからの私たちにますます求められる覚悟というか、そうしたこともあろうかと思ひますので、引き続き皆様方の立場から、様々に今後ともご指導いただきたいという思ひでございます。

なお、3年後の令和7年度には中間検証を予定させていただいております、その折にはまた皆様方は同じメンバーの方々ぜひお願いできればという思ひもござひますので、これからもどうか様々な観点からご議論いただき、より良い形、より良い上下水道のこれからの行く末というものを皆さんとともに作ってまいりたいという思ひでございます。

この度は大変お世話になりました。また、これからもどうかよろしくお願いいたします。

【 懇 談 】

事務局： ありがとうございます。それでは以上で審議会を終了したいと思います。先ほど市長も申しましたように3年後の令和7年度には中間検証として、委員の皆様には、再度お集まりいただき、ご審議いただくこととしておりますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度柳井市上下水道事業経営審議会を終了いたします。

それでは、委員の皆様、半年間の長きにわたり、本当にありがとうございました。

お帰りの際は交通安全等にお気を付けてお帰りください。本当にありがとうございました。

午後3時終了